令和5年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

委員会名	議会運営委員会
参加委員	◎松尾卓 ○井澤毅 飯島裕貴 飯島伴典 村越深典
	久保田由夫 西沢逸郎 佐藤論征議長

◎委員長、○副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

上田市議会においては、感染症や災害の発生を含む有事の際等においても議会機能の継続性を高めるため、オンライン委員会の開催を想定し、開催に係る議会例規等の整備に向けた検討を進めている。そのため、具体的な整備内容やオンライン委員会の対象等についてさらなる検討が必要であり、先進地の取り組みを参考にしたい。

2 実施概要

2 実施概要						
美	ミ施 日 時	視 察 先	静岡県菊川市			
令和5年11月6日(月) 13時15分~14時45分		担当部局	議会事務局 議会改革推進委員 議会 ICT 推進委員			
視察事業名	 委員会のオンライン会議及び運用規程について 					
報告内容	1 視察先の概要 静岡県西部に位置し、商業のまちとして発展している。 人口: 48,290 人、総面積: 94.19 km 歳出総額: 245.6 億円、財政力指数: 0.77、自主財源比率: 37.8% 議員定数: 16 人(令和5年11月現在)、2常任委員会 2 視察先の特徴 ①市内各所から富士山を眺めることができる。 ②NHK 大河ドラマ「どうする家康」で有名な、高天神城の戦い (武田 VS 徳川の戦い)があったことで有名。 ③静岡県西部、静岡市、浜松市の間に位置し、富士山空港、JR 東海道本線等、インフラ的に陸海空のアクセスが可能である。 ④温暖な地域で日照時間が長く冬でも雪は積もらず、茶業が盛んで 日本一の大茶園牧之原台地を有する。お茶のまち菊川として広く 知られている。 ⑤一級河川菊川の中流域に広がる菊川市は、遠州・信州を結ぶ塩の 道など古くから南北交通の要所として栄えた。 ⑥現在、高齢化率 30.4%で、近隣市に比べると若年層が多い傾向に ある。					

3 視察事項

- (1) 議会改革度調査において二年連続静岡県一位となっている。
- (2) 議会改革の取り組みについて
 - ①平成 30 年:議会報告会(見直し)、図書館連携(新規)
 - ②令和元年:ペーパーレス会議システムの導入
 - ③令和2年:議会業務継続計画(BCP)の策定

ペーパーレス化の推進では近隣市の藤枝市、袋井市が導入したことで議会改革ランキング上位になった動向を踏まえ、委員会を立ち上げ導入に至った。なお、議員目線での利用しやすさなどを検討し、システムにはサイドブックスを採用した。

導入一年後、議員にアンケート調査を実施し活用状況を把握し、それを基に勉強会を開催した。

課題としては、現状ペーパーレス会議システムの導入による効果を、 紙媒体の資料等の削減と事務局の負担軽減でしか見てとるのが難しい状 況であることから、定期的に操作研修会を実施し、タブレットやシステ ムの利活用の幅を広げていくこと。

- (3) 委員会のオンライン会議及び運用規定について
 - ①オンライン委員会導入の背景:令和2年に策定した「菊川市議会 災害時業務継続計画(BCP)」において、「登庁が困難な場合には、 市が貸与したタブレット端末のビデオ通話機能等を活用し、テレ ビ会議方式により災害対策会議に参加するよう努める」と規定し たことに伴い、有事の際にオンライン委員会の開催を可能とする ため、運用規定を整備した。
 - ②運用:オンライン委員会の開催に向け、確実な本人確認(画面に 顔がしっかり写っていること)等について規定に明記した。また 規定以外に、ハウリング等の音声の乱れを防止するため、イヤホ ンとマイクを使用する運用とすることを取り決めた。
 - ③会議規則、委員会条例の改正:議会例規等の改正に当たり、議会 運営委員会の下部組織として議会 ICT 推進チーム(各常任委員会 から2名選出、議運の委員も兼ねている議員も)を立ち上げ、専 門的な検討にあたった。
 - ④現状:コロナ禍では議員全員がマスクを着用することで、議場へ参集できていたため、整備された運用規定に沿ったオンライン委員会は、模擬的なものを含めてまだ実施できていない。ただし、全員協議会の後などに接続テストを行い、必要に応じてアプリ (ZOOM を導入)のアップデート作業等も行なっている。
 - ⑤今後の取り組み、課題:データの保存期間(ペーパーレス化と共通の課題)や、庁内における通信回線の安定化について、今後の活用に向けて検討する必要がある。また、オンライン委員会の要件の拡大に関して、怪我など登庁できない場合のオンラインでの参加などについても、議会 BCP とは別で協議を進めていく予定である。



考 努

(まとめ:市 政に活かせ ると思われ る事項等)

- (1) 上田市議会においても、オンライン委員会の開催に係る議会例規等の整備にあたり、総務省の通知を基に、菊川市議会の先行事例を参考にしながら対象となる要件(有事に限るのか、それ以外の欠席事由も含めるのか)を明確にし、効果的なオンライン委員会の開催を可能とすること。
- (2) オンライン委員会に必要となる通信回線について、議場、委員会室等での通信状態(Wi-Fi) は現状、問題はないが、外部からのアクセス時(モバイルデータ通信等)における安定した通信環境の確保も課題となるため、並行して調査研究が必要である。
- (3) オンライン委員会に使用するアプリによっては録画機能が付いているものもあるため、導入に合わせて運用規定の整備やルール作りが必要である。

議会例規等の整備後には、オンライン委員会の模擬開催やデモの実施が想定されるが、これにより生じる課題に対しては、より専門的な内容の検討が必要となることも考えられる。そうした場合に、菊川市議会が取り組んでいた、議会運営委員会に下部組織を立ち上げ、相互に検討結果をフィードバックできる体制づくりは、上田市議会にとって非常に参考となるものであった。

菊川市議会のスピード感ある取組を参考とし、オンライン委員会の開催に係る議会例規等の整備について、今後も他議会の取組を調査、研究しながら、着実に進めていきたい。



※視察先の写真、資料等がある場合は添付のこと

令和5年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

委 員 会 名	議会運営委員会
参加委員	◎松尾卓 ○井澤毅 飯島裕貴 飯島伴典 村越深典
	久保田由夫 西沢逸郎 佐藤論征議長

◎委員長、○副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

議会は地方公共団体の議事機関、住民を代表する機関として、執行機関の事務執行をチェックする等の立場にある。こうした議会として、一般質問の答弁事項について、進捗状況の確認ができる「一般質問進捗状況調査」は、市民への説明責任を果たすために必要なものであり、市政一般質問に対する執行部側の答弁と、その後の対応状況について公表するため、先進地の取り組みを参考にしたい。

2 実施概要

2 美施概要						
実 施 日 時		視察先	岐阜県瑞浪市			
令和5年11月7日(火)		In all to m	議会事務局			
10時30分~12時00分		担当部局	議会運営委員長			
視察事業名	一般質問進捗状況調査について					
	1 視察先の概要					
	令和 5 年市政発足	. 70 周年。				
	面積:174.86 k㎡、	人口:35,807人	(令和 5 年 11 月 1 日現在)			
	議員定数:16 名					
	2 視察先の特徴					
	①名古屋市、岐阜市へはいずれも直線で約40キロメートル。濃尾平					
	野の北東端に位置し、室町時代の創業といわれる美濃焼を中心に					
	発展してきた商工業都市。					
*** **	②みどり豊かな自然に包まれたこの地も、太古の昔は海の底であり、					
報告内容	まちのいたるところで化石が出土し、「化石のまち」としても全国					
	的に知られる。					
	③市の北部を通る旧中山道には、現在もところどころに石畳の道や					
	一里塚が残されており、かつての宿場町「大湫宿」・「細久手宿」					
	の古びた格子戸の家並みと共に、往時のにぎわいを感じることが					
	できる。一方、中央自動車道瑞浪インター周辺では、各種の文教・					
	体育施設や公的研究機関の集積が図られており、研究学園都市と					
	しての整備が進んでいる。歴史的な財産を生かしつつ、最先端の					
	科学技術を集積する学園都市としての整備を進め、世界と日本、					
	過去と未来の交流拠点を目指すまち、それが瑞浪市である。					

④特産品:美濃焼き、瑞浪ボーノポーク(霜降り豚肉)

3 視察事項

- (1) 「一般質問答弁事項進捗状況調書」の取組について
 - ①実施する背景や目的
 - ・過去に行った質問に対して、「検討する、調査する」との答弁に対して、その後の調査の進捗状況が不透明であったため、改めて市の姿勢を正すために質問をする必要があると考えた。
 - ・一般質問は議員が持つ権利と認識し、委縮しない活動をするための一つの方法と考えた。
 - ②検討段階で問題とされた内容、対応
 - ・執行部から「変更する、進める予定です」といった曖昧な答弁 で終わることが多く、議員においても、質問後に「具体性が乏 しい」「進捗状況が知りたい」との意見があり、さらに一般質問 に緊張感を保ち、信憑性を持たせるための改革として、取組が 始まった。
- (2) 進捗状況調書の提出に至る流れ、仕組みについて
 - ①提出の方法
 - ・答弁に対しての進捗状況を確認したい場合は、質問した議員が 調査票を議長に提出。
 - ・議長は提出された調査書を確認し、市長に提出。市長が調書に 対応状況を記し、議長へ回答を提出。
 - ・議長は全議員に情報を共有。その後、議会 HP へ掲載。
 - ・議会からの立案のため、執行部からは受け入れにくく、細かい 調整が必要であった。
 - ②議長による取り扱い
 - ・議員が質問したとするのではなく、議長から市長に提出することで、執行部側も議会からの質問と受け止め、市長の認識に重みを増すと考えた。
- (3) 取組への対応について
 - ①執行部の対応等の変化
 - ・制度が出来てから 7 年が過ぎ、執行部の答弁に「検討する、調査する」との答弁は減ってきた。「研究する、状況把握に努める、今のところ考えていない、提案はできない」との明確な答弁が増えている。
 - ②対応済み、実施不可となった案件
 - ・調査票について、提出された案件に対しては、一覧表を作成しているため、対応済み、実施不可能となったものは 2 年を目途に一覧表から削除している。
 - ・進捗状況調書の運用にあたり、申し合わせ事項の規定以外のルールは定めていない。

(4) 今後の課題、課題解決等の方策について

①今後の課題等

- ・明文化はしていないが、自身の質問に関してのみ調査が依頼でき、他の議員の質問に関する調査はできない。この規約により、 調査の視野を狭めてしまう懸念がある。
- ・進捗状況調査の実施を検討した際、実際には、執行部との関係 性により担当課に直接問い合わせた方が、早期に状況を把握で きることがある。個人的な問い合わせで解決してしまうことで、 緊張感が薄れてしまう恐れがある。
- ・市以外に、国、県が関わる事業についての質問は、執行部側も はっきりした答弁が出来ないため、深めた質問もできない。事 業実施後の責任の所在も分散するため、進捗状況の調査や追求 がしづらくなってしまう。
- ・現時点で、2回しか調査票が提出されていない。



考 察

などの曖昧な答弁があった場合に進捗を調査できることから、上田市議会においても有用であると考えられる。現状では、進捗状況を確認するため、再度一般質問を行うことも一つの方法であるが、同様の質問を繰り返すだけでは進展が期待できないこともある。

(まとめ:市 政に活かせ ると思われ る事項等) また、瑞浪市の取組においては、議員が理路整然と質問することで執 行部の答弁も変わってくるとのことであった。

今後、一般質問進捗状況調査の導入を検討する場合には、まずは質問の質を高めていかないと調査票を提出する段階には進めないと感じるが、調査票の提出をイメージして質問を行うことで、議員側も一般質問に対する緊張感が増し、質問の質の向上につながることも期待できるのではないかと考える。

課題として、多くの議員が質問票を提出した場合に執行部の対応が困難となることなど、導入に向けては様々な調整が必要であると考えられることから、瑞浪市議会の事例を参考とし、今後も他議会の取組を調査、研究していきたい。



※視察先の写真、資料等がある場合は添付のこと